

毎月のガス代で!!  
ポイントが貯まる!



# ほくエネ+

お得なサービスがスタート!!



ポイントサービス  
スタート!!

**入会金・年会費無料**

**Web請求に申し込みが必要!**

## ほくエネ<sup>プラス</sup>+カードは お得が満載!

- 1** 手間いらずでポイントが貯まる  
毎月自動でポイントが付与されます。
- 2** 各社ポイントと交換できる  
下記大手ポイントと等価で交換可能 ※一部を除く
- 3** 貯まったポイントは、ガス料金、ガス機器のお支払いに!  
事前の登録で 500ポイント単位で、ガス料金のお支払いに使い、さらに商品購入代金のお支払いにも使えます!
- 4** ポイントは失効しません!  
当社ガスご利用中は毎月ポイントが貯まるので一年間の有効期限が毎月延長され続けます。
- 5** 展示会来場、キャンペーン参加でボーナスポイント!



ほくにゃん

### 毎月のガス料金からポイント還元

ポイントサービスの申し込みには、Web請求の申し込みが必要です!



新規入会  
キャンペーン  
**500**ポイント  
プレゼント!

## CNポイント® を貯めてポイントに交換。



※記載されている商標・ロゴマークは、各社の登録商標または商標です。※記載のサービス内容は、2018年9月現在のものとなります。

**HG** 北信ガス株式会社

<http://hokusingas.jp>

北信ガス 検索

【本社】 TEL: 0269-26-2639  
【長野営】 TEL: 026-293-3780  
【上田営】 TEL: 0268-71-7266  
【松本営】 TEL: 0263-87-2260  
【諏訪営】 TEL: 0266-78-7665

お問い合わせ先 **0269-26-2639**

CNポイントの詳細内容は裏面をご覧ください



### 北信ガス株式会社 ポイントサービス規約

本規約は、北信ガス株式会社（以下「当社」といいます。）が対象のお客さまに対して提供するポイントサービスを利用するにあたっての規則及び条件について定めるものです。本規約に定める事項については、当社がポイントサービスを提供するに際して提携する株式会社クラブネットが定めるクラブネット共通ポイントシステム会員約款の規約に優先します。なお、本規約に定めのない事項については、クラブネット共通ポイントシステム会員約款が適用されます。

#### 第1条（会員資格）

1. ポイントサービス（以下「本サービス」といいます）の対象となるお客さまは（以下「会員」といいます）、以下に定める条件全てに該当する方とします。

- (1) ガスを家庭用として個人名義で使用し、当社よりLPガス体積販売顧客としてお客様番号を付与している。
  - (2) ガスご利用料金のご案内において、書面郵送による通知方式からインターネットによる通知方式への変更（電子化）手続きをしている。
  - (3) 当社に本サービスの利用を希望して本規約・クラブネット共通ポイントシステム約款を承認して申込手続きを行い、当社が採用しているポイントサービスのクラブネット会員番号を付与されている。
2. 会員となる方が、次の各号のいずれかに該当する場合は、入会をお断りいたします。又、入会後にその事実が判明したとき又は次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、会員資格を喪失するものとします。
- (1) 法人・団体等個人ではない名義で当社とガス契約をしている場合。(2) ガス契約を解約された場合。(3) 入会申込フォームに記載した内容等当社に届け出ている情報に虚偽又は不備があった場合。(4) 当社が提供する一切のサービス又は販売する商品に関して、一つでも料金の支払いを怠っている場合、又は怠る恐れがあると当社が判断する場合。(5) 本規約又は法令等に違反した場合 (6) その他会員として当社が不適切と判断した場合
3. 会員は、会員たる地位及び権利の全部又は一部を第三者に譲渡することはできません。

#### 第2条（北信ガス CN カードの発行）

1. 当社は、会員に対して、会員であることを証明し、会員サービスを受ける際に利用できる北信ガス CN カード（以下「会員カード」といいます）を発行します。
2. 入会金、年会費、初回の会員カード発行手数料はかかりません。
3. 会員カードを、紛失・盗難・破損など、理由の如何に関わらず、再発行する場合は、カード再発行手数料としてカード代金実費相当額（500円）が必要です。
4. 会員は、善良なる管理者の注意をもって会員カードを管理するものとします。
5. 会員カードは、会員本人のみ利用できるものとし、他人に譲渡、貸与したり、利用させたりすることはできません。

#### 第3条（本サービスの登録名義）

1. 本サービスの会員登録名義は、当社のお客様番号をお持ちのお客さま、もしくはガスをご利用頂いている登録住所にお住いの同居人に限定されるものとします。
2. ガス契約者名以外の同居人名義で本サービスを登録される場合は、成人者に限るものとします。
3. 本サービスの会員登録名義を変更される場合は、当社が採用しているクラブネット共通ポイントシステムのWEBサービスより、会員自身が変更するものとします。
4. 本サービスの会員登録名義の変更手続きを、北信ガス事業所で行う場合は、書面にて行うものとし、変更手続きをされる方が、ガス契約者であると確認できた場合のみ、変更手続きできるものとします。

#### 第4条（ポイント付与）

1. ポイント付与の対象サービス
  - (1) 当社提供のガス契約における毎月のガス料金。(2) ガス器具の購入代金及び工事代金 (3) その他、当社の定める取引を契約された場合。なお内容は当社広報チラシ及びホームページ上等で告知します。
2. 毎月のガス料金に対するポイント付与
  - (1) 支払い方法に関わらず、請求金額に対するご入金額 100円（税込）毎に 1ポイント付与致します。100円（税込）未満の端数へのポイント付与は行われません。ポイントをガス料金に利用した場合はポイント値引き後の請求金額に対するご入金額に対してポイントを付与致します。(2) 毎月のガス料金には、機器賃借料も含まれます。(3) 検針実施後、ガス料金の入金確認ができた月の翌月上旬にポイント付与が行われます。
3. ガス器具の購入及び工事代金に対するポイント付与
  - (1) 請求金額に対するご入金額 100円（税込）毎に 1ポイント付与致します。100円（税込）未満の端数へのポイント付与は行われません。(2) 入金確認ができた月の翌月上旬に、ポイント付与が行われます。(3) ポイント付与対象外機器及び工事があります。必ず事前確認をお願い致します。
  4. ポイント付与時に、ガス契約を解約されている場合は、ポイント付与対象外となります。

#### 第5条（ポイント利用）

1. ポイント利用サービス
  - (1) 当社が体積販売するLPガス料金への利用。(2) 当社が販売するガス器具の購入代金への利用。(3) 当社で請負う工事代金への利用。(4) 当社が採用するクラブネット共通ポイントの各種サービス
2. 本条1項(1)に関して下記規定・条件となります。
  - (1) 会員となる際にLPガス代金への利用に同意している場合、又は会員になった後にLPガス料金への利用申込をした場合はそれ以降、毎年【年1回】当社が定めた期日のポイント残高より500ポイント単位で可能な最大ポイントを減算し（会員が減算ポイント数を指定することは出来ません）、当社が定めた月のガス料金等（税込）より500ポイント毎に250円を値引きします。1ヶ月の請求金額を超えるポイントがあった場合は、次以降のガス料金等に充当します。500ポイント未満のポイントは減算されません。又、一度減算したポイントは如何なる理由においてもお戻しする事は出来ません。(2)(1)の会員からLPガス料金への利用を停止する申込があった場合は、それ以降のLPガス料金への利用は行いません。
3. 本条1項(2)に関して下記規定・条件となります。
  - (1) 対象となるガス器具は、当社の指定した器具となります。
4. 本条1項(3)に関して下記規定・条件となります。
  - (1) 対象となる工事は、当社の指定した工事となります。
5. 本条1項(4)に関して下記規定・条件となります。
  - (1) 各種提携企業のポイント交換サービスを利用する場合は、事前にクラブネット共通ポイントシステムのWEBサービスにて、メールアドレスの登録が必須となります。
  - (2) 各種提携企業のポイント交換サービスは、当社では対応できません。会員自身が、クラブネットのWEBサイトより手続きください。
  - (3) 各種提携企業のポイント交換サービスを利用する場合は、移行先企業のサービスによる価格に換算したポイントの移行となります。
  - (4) キャッシュバックサービスは、当社では実施しておりません。キャッシュバックサービスを利用する場合は、当社以外の提携加盟店（「クラブネット加盟店」）でご利用ください。

#### 第6条（退会）

本規約第1条の会員資格条件に該当しなくなった場合、会員本人から退会の申出があった場合は会員資格は失効となります。ただしお持ちの会員カードは、クラブネット共通ポイントシステムのWEBサイトのサービス及びクラブネット加盟店で利用できるため、会員カードの返却は必要ありません。

#### 第7条（本規約の変更）

1. 当社は本規約の内容を、利用者に予告なく変更できるものとします。規約変更の際は、当社ホームページ等にて告知致します。
2. 告知後、利用者が本サービスを利用した場合は、変更後の規約の内容に承諾したものとみなします。

#### 第8条（本サービスの中断・終了）

当社は、次のいずれかの場合、予告なく本サービスの一部又は全部を中断又は終了することがあります。その場合は当社ホームページ等にて告知致します。

- (1) 法令の改廃や社会情勢の変化。(2) 株式会社クラブネットがクラブネット共通ポイントサービスシステム会員約款に定めるサービスを中断又は終了する場合 (3) その他当社のやむを得ない事情による場合

#### 第9条（損害賠償・免責）

1. 会員は、本規約及びその他の規約・法令等に違反する行為、又は会員の責に帰すべき事由により、第三者に迷惑又は損害を与えた場合は、自己の責任と費用負担においてその問題を解決するものとします。
2. 会員が本サービスの利用に付随して発生したいかなるトラブル・損失・損害に対しても、当社は一切の責任を負いません。

#### 第10条（合意管轄裁判所）

会員と当社との間の本サービスに関連する一切の紛争については、長野地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

北信ガス・クラブネット共通ポイントシステム会員約款は、北信ガスのホームページ



<http://hokusingas.jp> をご確認ください。

